

第2回四万十町総合振興計画審議会 会議録

日 時：令和7年5月9日（金）14：00～15：30

会 場：役場本庁東庁舎1階（多目的ホール）

出席者：谷口 和史・宮脇 眞弓・北添 忠・芝 亮省・島岡 華奈子・田邊 誠進・船村 覺・

三浦 ひろみ・梶 英樹・門脇 照明・野村 宏・山本 由美・岡村 啓右・山中 恵子

欠席者：神田 修・田中 勇一・広田 由貴

任 期：令和7年2月26日から令和9年2月25日まで

■会議次第

- 1 令和6年度行政評価に係る外部評価について
- 2 第3次四万十町総合振興計画の策定スケジュールについて
- 3 その他

■会議資料

- 1 委員名簿
- 2 令和6年度行政評価【資料1】
- 3 外部評価の実施方法について【参照資料】
- 4 委員用外部評価シート
- 5 R6行政評価シート（全67事業分）
- 6 第3次総合振興計画策定スケジュール案
- 7 第2次四万十町総合振興計画【追加資料】

《事務局》

本日の審議会についてですが、委員17名のうち14名が出席となっており、委員の過半数が出席しておりますので、四万十町総合振興計画審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立したことをご報告させていただきます。それでは、開会に先立ちまして、審議会の会長である谷口会長よりご挨拶をお願いします。

《谷口会長》

皆さま、こんにちは。日中忙しい中、また雨が今朝から降っておりまして、足元が悪い中をこうして参加いただきまして誠にありがとうございます。それでは、今回から本格的に協議してまいりたいと思います。スムーズに進めてまいりたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

《事務局》

年度が変わって最初の会になりますので、前回欠席されていた方、今回変わった方、事務局の自己紹介の時間を設けさせていただきます。（省略）

また、本日行政評価の関係で、にぎわい創出課長の小笹と生涯学習課長の今西も出席しております。ここから先の進行については審議会条例第6条第1項に基づき谷口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次第1 令和6年度行政評価に係る外部評価について

《谷口会長》

それでは令和6年度行政評価について、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

行政評価の説明に入る前に、前提となります総合振興計画について説明させていただきます。本日追加で配布させていただきました資料をご覧ください。

〈第2次四万十町総合振興計画【追加資料】に基づき説明（省略）〉

その上で、令和6年度行政評価の資料をご覧ください。

〈令和6年度行政評価【資料1】に基づき説明（省略）〉

《谷口会長》

ありがとうございました。それでは、これより委員の皆様から、個別事業についての質問等も含めて、ご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、今回の行政評価については、5つの施策目標に基づき実施された事業の評価となります。まず、（5）商工業の振興についてご意見がありましたらお願いします。

《山中委員》

事業番号5「十和地域市街地振興事業」について、成果の説明の中には「市街地化の支援の動きの一つとして新たに地域おこし協力隊を導入したが、今後は、これを一体的な取り組みへと展開していく必要がある。」と記入されていますが、評価結果は「A 現状のまま継続」となっており、課題があるにも関わらず見直すことなく継続する、と資料上では読み取れます。何らかの見直しはされると思いますが、どのようなタイミングで見直しを行うのか分かれれば教えていただきたいです。

《企画課長》

市街地はどれも閉店が相次いでおり、保育所も離れたところに移ってしまい寂しくなってしまったこともあり、何とかしなくてはいけないということで、令和6年4月から地域おこし協力隊を導入し、協力隊を起点とし

て何か新しいことができないかというような動きをしています。ただ、こうした状況の中ですぐにできることというのは限られていて、まずは単発的なイベントをしたり、遊休施設を何か使えないかというようなことを住民と話しあったりということを今は繰り返しています。十和地域には十川地区と昭和地区があり、十川地区については保育所などを起点に取り組みをしており、昭和地区については、旧校舎を活用したイベントを「あったかふれあいセンター」を運営しているNPO法人と一緒に計画している。そういったことを繰り返しながら、できることを模索しているという段階です。具体的に案が煮詰まっていけば、もう少し大きな事業化に向けて動いていきたいと思っているところです。

《門協委員》

事業番号5「十和地域市街地振興事業」と事業番号44「十和地域まちづくり推進協議会」は内容的に被るところがないのか確認したいです。

《企画課長》

まちづくり推進協議会というのは、元々合併直後に地域審議会というのが10年間置かれており、それがなくなるタイミングにおいて、地域の意見が反映できなくなるのではないかとということで、中心部から離れている十和地域と大正地域については引き続き地域のことを話し合う協議会を設置して協議をしてきました。十和地域については意見書を年に1回は町長に提出しており、これまで市街地振興についても意見が出ておりました。その一つに保育所の活用も意見としてでており、その結果こうした動きに繋がっているという経緯があります。ですので、この二つに関しては違う動きではありますが、繋がりはあるということになります。

《門協委員》

分かりました。確認した上で、商工業の振興というのは土台があらうかと思います。例えば、昔だったら、林業が盛んだったから、鍛冶屋などのお金が上流から下流に出たと思います。四万十町だと農林をもっと振興していく必要があると思います。そこのところ確認をお願いします。

《企画課長》

商業だけでなく、ほかの一次産業を含めたことを協議する委員会になっています。協議会委員が自らテーマを掲げて話し合いをするスタイルをとっていますが、行政側からこういった内容で話していただけませんかということをお願いするような会議にもなっていますので、今後一次産業の分野についても話し合うよう提案してみたいと思います。

《島岡委員》

事業番号2「商工業振興助成事業」について、起業・創業された5件、既存事業者の経営発展事業の支援7件の詳しい業種を教えてくださいませんか。

《にぎわい創出課長》

主に飲食業ですが、機械整備やリサイクル業もあります。

《山本委員》

事業番号3「中心市街地活性化事業」について、実施内容に古書街道のことが記載されていますが、図書館も

あるなか、古書街道の利用者はどのくらいいるのでしょうか。

《にぎわい創出課長》

古書店については3店舗あり、中心市街地活性化協議会で古本を活用して本に親しめるような環境づくりをしていきたいという活動の一環として支援しています。活用人数については本日資料がなくお答えできず申し訳ございません。

《谷口会長》

それでは、(6) 交流の促進について、皆さまのご意見を賜りたいと思います。

《山中委員》

事業番号14「四万十町観光協会運営育成事業」について、課題のところに「ほぼ全ての財源を町に頼り」とありますが、観光協会を置いている市町村はどれも自分たちで稼いでいくのは厳しく、一定行政からの支援を受けながら広報活動などをしていると思っています。なので、課題のところにこの文言があると、頼っていることが課題で全て稼げなさいという風に見えてくるんですが、そこを言いたいのであれば残しておけばいいと思いますが、私としては一定町が運営費の一部を補助するということは必要なのではないかと、じゃないと成り立たないのではないかと。ほかの観光協会さんの状況や実態から見て、ここは課題じゃないのではないかと思います。どちらかというと、後半に書かれてある会員さんへの利益供給、お金を会員さんや地域に落としていくということがまだまだ不十分ということが課題であれば前半の部分に関しては削った方がいいのではないかと思います。

もう一点、「位置づけから検討していく必要がある」と書いてありますが、現在観光協会に対してどのような位置づけで支援をしているのか、ということと、どうしていきたいと思っているのかということをお教えいただきたいです。

《にぎわい創出課長》

自主事業について、自分たちでやりたいことを決めて自分たちでやるという風に考えるのであれば、自分たちで稼いでほしい。財源を見つけるなり、官公庁の補助事業などもありますのでそうした事業も活用しつつ自主事業の分についてはやってほしいという話をしています。ですので、ほぼ全ての財源を町に頼り、というところは言い過ぎている部分もあります。

町としては観光協会を作った中で、今までもずっと議論してきましたが、観光資源を生かしたツアーやそうした考え方に基づいていろんな活動をしていくということを期待しているというところではありますが、そちらの方の活動が一定見られなくなっているというところもあります。一方で、奥四万十の観光協議会が法人化しましたが、そちらがだいたい活動しているということもあります。今後、広域的に、他所の人から見れば四万十町というよりは奥四万十地域というPRをした方が観光資源もあるし効率的でもあるということもありますので、そのあたりを見据えながら、すぐに解散してという話ではありませんが、そういったところに着地をしていく方向をとっていくかというところは今後の検討課題となっています。

《山中委員》

観光資源を生かしたツアーが停滞を…という話がありましたが、事業番号23「観光商品造成事業」に、着地型旅行商品の造成というのがあり、造成できたからこの事業に関してはこれでいいかと思いますが、実際作った

観光商品売っていくところを観光協会でやっていくのかなと思います。これは5年度の実績ということで、6年度実際に動いていると思いますが、実際どのように売っているのか、今の観光協会の体制で、当面は引き続き商品売っていくことで町としては頑張ってくれということなのか、何らかテコ入れするとかそういったことはあるのでしょうか。

《にぎわい創出課長》

この観光商品造成事業については、3、4、5とJTBさんから地域活性化起業人ということで派遣していただき、当初、火振り漁であるとか未利用資源を活用したツアーを作っていくということもありましたし、JTBの販路を活用した販売ができるような形でツアーをできればということで導入しましたが、JTBさんの方も商品化できるような素材がそこまでレベルアップできていないということがありました。最終的にタクシーの周遊事業でありますとか、予土線を使って沈下橋まで行って案内して帰ってくるというような小さな事業を作っていただいております。そのツアーを販売しているのが観光協会、PR等十分にできているとは思ってはいませんが、このツアーを活用していくというのがひとつの方向性です。現状のままテコ入れしても方針がまとまっていないのかな、というのが現在の課題です。

《門協委員》

事業番号10「地域おこし協力隊推進事業」について、地域おこし協力隊は年齢制限があるのでしょうか。

《にぎわい創出》

年齢制限はありません。

《門協委員》

新潟県の地域おこし協力隊で、大手企業に勤務経験がある方がおり、非常に能力が高く、自治体が根本的に変わってきたというのをテレビなどでも取り上げられているそうです。そのような方を呼んできて、抜本的に町が変わるような方を発掘できないでしょうか。

《にぎわい創出課長》

地域おこし協力隊には、ミッションというのを定めて、うちがどういったところに配置をしたいのかということで募集をかけます。あくまでも呼んでくるのではなくて、相手方から応募というのを広く受け付けておまして、そのような方から応募があればぜひ採用したいと思っておりますが、東京で2回、大阪で2回行われている移住フェアで地域おこし協力隊の募集をかけて、相手方から応募があれば採用に至るということです。企業から人材を呼んでくるというわけではありません。ノウハウを持っている人材を呼んでくるのは、先ほど話に上がりました地域活性化起業人制度というものでして、今年度から企画課に1名、にぎわい創出課でも情報発信で1名雇っております。首都圏の企業から人材を派遣して、自治体でノウハウを展開してもらうという制度になっております。

《門協委員》

大体都会から来ているかと思いますが、どちらかというと窪川や大正や十川など人家が密集しているところに入っている傾向があるのではないかと思います。できれば大道であるとか奥の方に入ってもらえれば、地域おこし協力隊の学びに繋がるのではないかと思いますし、そのような人材を発掘してほしいなと思っています。

《にぎわい創出課長》

担当課の意向がありますが、今までも地域づくりでいうと志和や影野、大正や十和のミッションが多かったわけですが、ずっとその地域だけに置くわけにもいきませんし、3年後に地域おこし協力隊が定着するときに出口をどうしようというのがありまして、地域づくり系は定着率が低く、退任後どのように暮らしていくのかビジョンが見えにくいというのがあり、現状地域づくり系は少なくなっているという状況にあります。

《芝委員》

商工会青年部は、十和・大正・窪川が合体して四万十町商工会青年部という形で、地域の商工業者を中心に祭りなど盛り上げるために色々やっております、また地域活性化のためにいろんな行事をやっているかないかということで各市町村に出向いて頑張っているところで、その中で協力隊の方にも賛助会員という形で協力していただいて、お祭りなどもできている状態にあります。そういったことで協力隊の方と密接に関わる機会も多いのですが、いい子がすごく多いです。ただ、大まかに決められたミッションのなかでやっていこうとしていますが、それが終わったときに自分が移住してやっていくことはそこから考えなければならない、もしくはミッションをこなしながら考えなければならないということがあって、すんなり移住定住に繋がっていきにくいということがありすぎてもったいないと思います。地域おこし協力隊を受け入れるときに、あらかじめビジョンを聞いて、町をどのようにしていきたいと思っている、その後はこうしていきたい、というところを聞いておけばすんなりいくと思いますし、地域との連携というのも、その人自身もう少し積極的にするのではないのかなと思います。

《にぎわい創出課長》

まさにおっしゃられた通りであります。今までのミッションの中で何が課題だったかという、3年間やってきた成果として、地元で定着していくために役に立つかという、お金にならないということが多いというのがありまして、そこを改善させていくためのミッションに変更しているところです。ミッションがそのまま定着して仕事になるように組み立てているところです。採用時に定着したその後のビジョンを聞いてはいますが、来たばかりで分かっていないというのもありますので、そこは仕方がないのかなと思っています。

《芝委員》

もちろん来る段階では分からないと思うので、最初に立てた卒業後のビジョン通りにいくとは限らないですが、それが実現可能なかどうかは面接する側が指導できるのではないかなと思うので、町の現実とか実情を踏まえて面接時に伝えてあげればもっと現実的になるのではないかなと思います。

《にぎわい創出課長》

採用時だけではなく、採用後も3か月に1回面接して、どのようにしていきたいのか、ミッションの内容だけではなく、その人が定着していくためにどうしていきたいかフォローアップしていく体制を作っている、今後そのような体制がうまく回っていけばいいなと思っています。

《谷口会長》

ほかに意見がある場合は、外部評価シートに書いて提出していただければありがたいです。時間に限りがありますので、次の(10)住民主体の地域づくりについてご意見を賜りたいと思います。

《門脇委員》

事業番号45「基幹集落センター整備事業」について、基幹集落はあちこちで整理していると思いますが、本当に基幹集落としての目的を達成しようとしたら、適正規模集落を育成するのをリンクしなければ、なかなか成果を上げていくのは難しいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

《企画課副課長》

センターのお話ではなくて、集落の適正規模というようなご質問でしたら事業番号45の事業には当てはまらないかと思うので、この事業は一度置いてお話をさせていただきます。適正な規模というのは昔も今も今後も課題の一つだと思います。限界集落等の集約もありますし、四万十町も消滅可能性自治体にあげられています。一定町としての考え方は必要かと思いますが、現状どこの集落が強くてどこの集落が弱いという色を付けているというのはありません。しかしながら、門脇委員のおっしゃられた通りですし、人口減少が課題になっておりますので、今後検討が必要と考えております。

《企画課長》

少し補足します。十和でイメージしていただくと、旧小学校区単位ですとか、もう少し大きくすれば十川と昭和くらいのくくりが、基幹集落センターの単位ではないかと思います。具体的にどうやって基幹集落センターの取り組みを進めていくかということところでいうと事業番号39「地区活動支援事業」の事業内容に、地区活動支援（複数の地区等が共同で実施する活動に要する経費）が対象となる、という記載があると思います。こういった、複数地区が連携して事業をすることを町も推進をして、一集落一集落の限界が近づいている中、複数集落の連携を強めていくような事業を展開している状況です。

《谷口会長》

ほかに意見がないようでしたら、次の項目に進みます。（11）人権尊重の推進について意見を賜ります。

《野村委員》

事業番号47「人権教育推進支援事業」について、具体的な実施内容の中に、町民を対象に「心の傷を癒すこと」と題し映画を上映した、と書いてありますが、私もこの映画見まして、非常にいい映画でした。今後もこのような取り組みは継続して行っていただきたいです。

《生涯学習課長》

貴重なご意見ありがとうございます。この事業自体は人権教育研究協議会という任意の団体で担っているところがありまして、各組織の団体の役員さん等が、人づての情報なんかを聞きながら毎年いろいろな事業計画を立ててやってもらっています。町としても支援しているという形で継続的に実施していきたいと考えております。

《梶委員》

事業番号49「重層的支援体制整備事業」に関連するかと思い質問させていただきます。四万十町においては、在住外国人がどれくらいいらっしゃるのか教えてください。近年、中山間地域の中でも、技能実習生とか育成就業といった形で地域に暮らす外国人が増えていると思います。今後も増加傾向にあるという状況ですが、在

住の外国人が生活上困ったことや、そういったことを相談できる場所があるのかということをお伺いしたいのと、それ以外にも例えば災害の避難先が分からないといったことなど地域に暮らす多様な方々に対する相談機能に在住外国人は含まれているのかどうか、すでに取り組まれているものがあるのかというところをお伺いしたいと思います。

《生涯学習課長》

私の知っている範囲内で答えさせていただきます。在住外国人については、正確な数字ではありませんが、おそらく100人前後だと思います。四万十町については特に縫製事業や農業であったり、地域の園芸農家であったり、最近では建設事業者にも人が入ってきております。日常的なサポートについては、機関を経由して入国されているというのもあって、そういうところの支援が受けられておりますので直接的に行政に支援を求めてくる機会はそうそうないと考えておりますが、基本的に役場でも行政手続きのことであれば相談にのることはできます。また、教育委員会については、大きな自治体等では外国人に向けての日本語教室や生活の講座を開設しているところもありますが、四万十町では今のところ取り組めていない状況です。最近100名を超えてきたのでそろそろ四万十町でも取り組んでみないかという指導を県から受けていまして、それについてニーズの聞き取りをしてみてもどうかという状況です。

《梶委員》

今後、一次から三次産業で在住外国人が増加してくるという状況で、一番大事なのが、コミュニティの問題に繋がることです。例えば、在住外国人が地域で暮らす中で、最初に問題になってくるのがゴミ出し問題なんですね。ゴミ出し問題の中から、その外国人に対しての許容するコミュニティの力が備わってこないと排斥問題になってくるリスクがすごく高まります。コミュニティづくりとか人権といったことにすごく関係する問題なんですけど、今から行政としてできることがあるはずですので、これから計画を作るという話になると思いますけど、人権や多文化の共生というところをぜひ進めていただけたらと思います。

《谷口会長》

そのような方向で検討をお願いします。ほかになれば、(12) 芸能文化・生涯学習・スポーツの推進について意見を賜りたいと思います。

《門脇委員》

事業番号63、64「文化的施設」について、事業の課題に地域住民から事業の理解が得られていないと考えられる、と書かれていますが、反対した議員に配慮した内容じゃないのかなと感じました。町長が公約に掲げて連続当選したわけですが、この文言はそれに対する配慮が抜け落ちているのではないかと思います。

《生涯学習課長》

結果として議会の否決によって事業が中止したということがございますが、この書き方については一度持ち帰って再考させていただきたいと考えております。

《門脇委員》

本来、地方自治法の中で福祉の増進に関わる、例えば集会所や文化的施設も該当しますが、このようなものは自治体として作らなければならないと定められていますよね。四万十町の税金で議員も食べているわけですか

ら、法律によって立場が守られているということは、法律によって権限の行使もあり得るのかなあと。住民に対して教育というか、そういうことを生涯学習課として今後やっていくことは考えられないのかと思いますが、いかがでしょうか。

《生涯学習課長》

担当課であります生涯学習の分野で、広く生涯に渡って行政活動も含めて多方面で学習の機会を提供していくというところでの事業の進め方になってまいりますので、一般的な研修や啓発事業以上のことは現実としては難しいところもありますが、担当課としては広く皆さんが求められる、時代が変わって新しい変化にも対応できるように情報提供や学習の機会を少しでも増やしていけるように努めていきたいと思っております。

《門協委員》

分かりました。前向きな答えだと思いますのでよろしくお願いいたします。

《芝委員》

事業番号66「窪川運動場再整備事業」について、今人口は減ってきておりますが、サッカーをしている少年少女は結構多いと思います。四万十町においても、スポーツの中でサッカーをやっている子はたくさんいて、窪川の少年サッカースクールに関しても成績がいいところまでいっていると思いますが、四万十町だけ芝生のグラウンドが一切ありません。これは長年言われてきたことだと思いますが、整備されるという計画はないのでしょうか。

《生涯学習課長》

サッカーに関しては、学年や年齢別で試合ができるということもあってよく活動もしてもらっていますし、最近では協力隊の協力もあって指導する体制も築けられており、そういったこともありまして、数年前に窪川運動場に芝生のグラウンドをという陳情がありました。担当課と町長でその可能性について検討しましたが、最終的に事業費や維持管理費の問題をもって、グラウンドの整備はできないという結論を出しています。ご期待に沿えず申し訳ございません。窪川運動場再整備事業については、既存の施設が20年ほど前の高知国体のときに改修して以降大きな改修ができていなかったもので、古くなったところの設備の更新や、今年度においては照明のLED化など今の利用の実態に合わせた必要最低限の改修を行うものであります。ですので、芝生のグラウンドに関してはご了承くださいと思います。

《芝委員》

四万十町で芝生のグラウンドができることは一生ないということですか。

《生涯学習課長》

今の子どもの数や活動の状態を見ると、可能性はゼロではありませんが大変厳しい状況です。全体的な視点で言いますと、子どもは減ってきていますが、学校とか保育所、ごみ処理場などの生活住民サービスと切っても切り離せないものの維持が最優先になってきますので、子どもの未来にどれだけ投資ができるのか、という話になります。

《三浦委員》

事業番号54「重要文化的景観管理・保存・活用事業」について、課題のところに、四万十川流域の重要文化的景観は国選定の文化財になるが、町民の認知度が低く、文化財ということ把握されておらず、活用が図れていない、とありますが、私も正直知りませんでした。具体的に、国選定の文化財にこういった内容のものになっているのか教えていただければと思います。

《生涯学習課長》

文化財保護法の中に重要文化的景観というものがありまして、地域で暮らしていく住民の生活と、生活の中で生成されてきた景観というものを後世に残していこうというものでして、構成要素として施設や橋が選定されています。四万十川流域の5市町にそれぞれそのようなポイントがあって、全体で指定を受けているというものでございます。この事業の課題である認知度が低いという部分に関しては、上手に活用して認知度が広まれば観光客の誘致とかそういったところに繋がっていきますので、そういった活用のされ方が一番いいのではないかと思います。地元の住民の方自体も指定をされて年月が経ったこともあって認知度の低下や意識の低下になっているという課題がございます。そういったこともあって、最近では流域市町村で協力して住民向けの啓発事業を協議しながら実施しているところです。

《山本委員》

四万十町は岩本寺なんかがあってお遍路さんがとても通りますが、国道沿いなんかをもっときれいにするとか、ごみを落とさないとか、住民が歩いているお遍路さんに接待できるような雰囲気を作ったらいいと思いました。

《にぎわい創出課長》

遍路道の整備ということで草刈り等は委託してやっております。トイレの整備も今進めているところですが、全体的にお遍路道を整備していくということになりますと、人材などの面で厳しいところがあります。もちろん、お遍路さんはたくさんいらっしゃいますので引き続き観光に活用できるような取り組みは継続していきたいと思います。

《岡村委員》

事業番号65「社会体育施設LED化事業」66「窪川運動場再整備事業」について、今までLED化が進んでいなかった理由と、先ほど芝生化の話がありましたが、CO2の削減とか子どもの安全のことを考えると、芝生化することでCO2を吸収したり、子どもの安全が一定図れるかなと思います。運動場や施設がどのようになっているかよく分かってないですが、砂埃などいろんなデメリットがあるので芝生化にすることについては何か策あれば検討していただければと思います。銀行の提携先でLED化を推進する企業と連携できる体制もとっていますので、ご相談させていただいたり、ご協力させていただければと思います。

《生涯学習課長》

LED化の経緯については、省エネや電気代の節約ということがありますが、大きな理由としては数年後に蛍光灯自体が製造・輸入できなくなるというところで、公共施設も早めに替えていく方針で、体育館や運動場の交換を行っております。芝生化については、運動場は住宅が周辺にないところになりますので、砂埃の影響などはないところになります。ですので、そういった面でのメリットはあまりないかと思います。野球場については、国体の軟式野球をやった関係で外野は芝生化、テニスコートをフットサルは人工芝生という状況で多目的

グラウンドだけが土のグラウンドという状況です。なぜ芝生化できなかったかという、財源的なところがありますので、外部からの支援があれば可能性としてはゼロではないですので、協力が得られるような情報があれば教えていただければと思います。

《門協委員》

会長・副会長から全体を通じて意見があれば教えていただければと思います。

《谷口会長》

一通り済んだ後に時間があれば発言させていただきます。

《野村委員》

事業番号50「図書館管理運営事業」51「美術館管理運営事業」について、文化的施設で図書館・美術館の環境の悪さを一挙に解決しようとしたところ建設が中止になってしまいましたので、私も今のままではだめだと思います。美術館の所蔵庫を実際に見たことがあります、いかにも劣悪な環境でしたし、図書館の閲覧室の狭さや書籍の少なさ、書庫の狭さはある程度早い時期に方向性を出さなくてはならないのではないかと思います。例えば、文化的施設建設が無理なのであれば、今の場所にもう少し広く建て直したり、四万十会館を一部活用するなど、次の方向性を早く出すべきだと思います。

《生涯学習課長》

図書館・美術館についてはおっしゃる通り、文化的施設の建設中止によって根本的な解決ができなくなったところで行き詰ってしまいました。議会等でも答弁させていただきましたが、バリアフリーの対応であったり、美術品の収蔵環境の悪いところといったところがありますが、新たな施設整備計画を作るにしても一定数の年数がかかるということと、どれだけ議論を遡ってするかということもあり、一定期間どうしようもないということがございます。ですので、町としましては、令和7年度の予算においては、現施設を必要最低限の改修を行って当面は現施設で運営しながらその後については改めて検討していくという方針です。

今年度中にはバリアフリーや、物理的に広さを変えることはできませんので、そういったところについてはできませんが、収蔵環境を少しでも改善したりとか、トイレの洋式化や、移動図書館車の車庫であったり、本当に必要な部分については今年度進めていきたいと思っています。

《谷口会長》

ほかになれば、5～12までで言い残したことや聞きたいことがありましたらご意見を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

《門協委員》

事業番号1「四万十町商工会運営事業」2「商工業振興助成事業」3「中心市街地活性化事業」について、この事業については部分的にリンクしている部分があるのか伺います。

《にぎわい創出課長》

部分的にリンクしている部分があります。それぞれ商工会が窓口となって主体的に進めていただいています。もちろん商工業の振興ですので、商工業振興助成事業で新たにお店を始めたり事業拡大したりといったことか

ら始まって中心市街地の活性化に繋がりますし、商工会の活動の発展にも繋がっていきます。商工会の活動も起業・創業であったり商工業者の販路拡大といったところに支援していただいて商工業の振興に繋がっていただくという事業になっております。

《三浦委員》

事業番号28「コワーキングスペース管理運営事業」について、どれくらいの方がどのように利用しているのか今の状況を教えていただければと思います。

《にぎわい創出課長》

コワーキングスペースは昨年度約1300人の利用がございました。上には4企業入っております、4月からは1企業抜けて3企業入っております。下の利用者は、中高生の立ち寄り場所、勉強する場所になっているのが一番多いです。それ以外にもお金を払って仕事をしている方やイベント等でトイレとして活用というのもあります。

《三浦委員》

すごく活用されているようで、知らなかったのでよく分かりました。ありがとうございました。

《谷口会長》

ほかになれば、私の方からお話させていただきます。評価シートを見ていると計画額と実績額に極端に波があるといえますか、消化していない部分で減額になった部分があると思いますが、最初の見立てによってのことだと思いますので、もう少し綿密に検討をして予算計画を立てていただきたいと思います。

もう一点、事業番号42「戦没者遺族等支援事業」について、成果の説明で、「命を落としていった戦没者がいる事、出来事を風化させることのないよう」という文言ですが、悲惨な戦争の状態、故人の思いを「出来事」という一言で片付けていいものかと感じました。

《企画課長》

計画額と実績額の差が大きいものがあるということに関してですが、振興計画の実施計画に載せてある事業費というのがこの計画額に上がってきます。そもそも実施計画というのがどういう段階を経てできるかといいますと、毎年7月頃に施策ヒアリングというのを各課対象に実施し、今後3年間このような事業をしていきたいという要望をヒアリングしていきます。場合によっては金額を上げたり下げたりしながら計画額として定めていくわけですが、翌1月頃に予算査定が行われ、その後予算額が決まりその予算に基づき事業が執行されていきます。どうしても予算査定の段階でその時の財政事情とかを踏まえて、最初に計画していたものよりも事業費が下がってくる場合がありますので、その差によって計画額と実績額の差が生じてくる場合があります。また、逆に増える場合もあります。計画の段階では予定していなかったことが、突発的に予算が必要になってきたり、補助事業などが新たに出てきたりして、数年後にやろうと思っていたことが今やる方が有利だということで急遽予算を上げるときに加わってきたりする場合がありますので、どうしてもこういった差が出てきます。これを縮めるには、施策ヒアリングの精度を高めていくしかないかと思いますが、どうしてもこうした違いが出てくるというのはご理解いただきたいと思います。

「戦没者遺族等支援事業」については、会長のおっしゃる通りだと思います。今回協議していただいたシートについては改めて公表する予定ですので、担当の健康福祉課と協議して必要に応じて修正していきたいと思

ます。

《船村副会長》

現在の会長含め3人の会長と一緒にこの会を見守ってきましたが、今回の会に関しては、今までにない意見・質問がとても目立ちました。ものすごく積極的に意見や質問を投げかけてくれていると感じます。今後の運営に関しても、皆さんの意見や質問を受けまして中身の濃い会にできたらと思っています。

《谷口会長》

従来にない活発な意見を賜っているということで、今後とも思いをつぶさに表現していただければ会も盛り上がっていくと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、令和6年度行政評価に係る外部評価については、これで終了したいと思います。なお、事前に委員用外部評価シートに意見を記載して頂いている方は、終了後に事務局へ提出をお願いします。

次第2 第3次四万十町総合振興計画の策定スケジュールについて

《谷口会長》

続いて、第3次四万十町総合振興計画の策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

〈第3次総合振興計画策定スケジュール案について資料に基づき説明（省略）〉

《谷口会長》

2番目の四万十町総合振興計画審議会の件について、事務局から内容を報告してもらいました。この件について何か質問がございましたらよろしくお願いします。

次第3 その他

《谷口会長》

最後、その他の事項となります。事務局で特に用意しているものは無いようですが、委員の皆様の方で、何かありましたらお願いいたします。

《門脇委員》

企画課長にお願いです。以前地区の座談会をやっていたと思いますが、ある程度場所を決めて町長等含め座談会ができないでしょうか。

《企画課長》

地区の座談会もいろんなテーマ・目的があると思いますが、どのような座談会でしょうか。

《門脇委員》

民意の吸い上げという意味で座談会をしたと記憶しています。

《企画課長》

おそらく現在の町長が就任したときに行っていた座談会のことをおっしゃられているかと思いますが、現在の計画では座談会の予定はありません。町長の任期があと1年ということもありますので、今後の進退については分かりませんが、その後の動きもあると思いますので必要に応じてということになると思います。町づくりのための座談会ということでおっしゃられていると思いますが、振興計画の審議会の中でもありますので、振興計画を策定する中では住民の声を何らかの形で聞き取っていく場というのはしっかり設けていきたいと思いますのでご理解いただけたらと思います。

《谷口会長》

ほかになれば終わりたいと思います。次回の会議についてはまた通知したいと思います。